

令和8年度 学 校 説 明 資 料

- ◇中期取組目標実現に向けた「三つプラン」
- ◇児童支援にかかわる取組
- ◇中期学校経営方針について



富岡小学校教育目標

ともに みとめあい おしえあい かがやこう

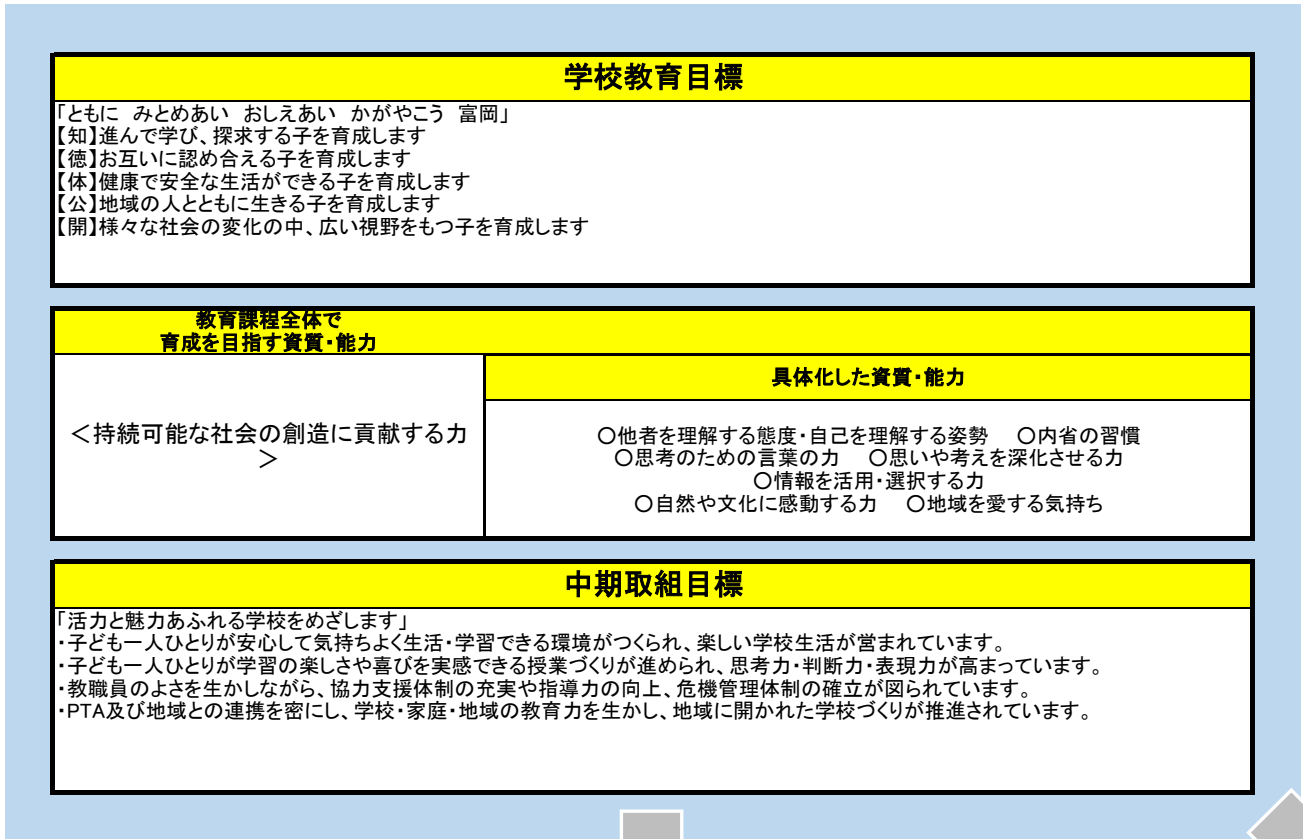
- 進んで学び探求する子を育成します〔知〕
- お互いに認め合える子を育成します〔徳〕
- 健康で安全な生活ができる子を育成します〔体〕
- 地域の人とともに生きる子を育成します〔公〕
- 様々な社会の変化の中、広い視野をもつ子を育成します〔開〕

学校 教育 目標	「ともに みとめあい おしえあい かがやこう 富岡」 【知】進んで学び、探求する子を育成します 【徳】お互いに認め合える子を育成します 【体】健康で安全な生活ができる子を育成します 【公】地域の人とともに生きる子を育成します 【開】様々な社会の変化の中、広い視野をもつ子を育成します				
学校 概要	創立 153 周年	学校長 黒木 英晴	副校長 岩井 孝文	2 学期制	一般学級：17 個別支援学級：7
	児童生徒数： 512 人	主な関係校： 富岡中学校 富岡東中学校 西富岡小学校 能見台小学校 能見台南小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	富岡中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<持続可能な社会の創造に貢献する力>	富岡中学校 西富岡小学校 能見台小学校 能見台南小学校	「TWO YOU」 授業研究会のテーマは「【優】自己にも他者にも思いやりのある子【勇】未来を見ずえ、一歩踏み出し、表現できる子」として設定。 ○中学校は年1回の授業公開、小学校は輪番で授業公開。授業後は、教科ごとに分科会を開催。 ○夏休みに人権、自分づくり等の全体研修会を開催。 ○児童生徒交流日は、6年生の児童数を考慮し2日間に分けて実施。

中期 取組 目標	「活力と魅力あふれる学校をめざします」 ・子ども一人ひとりが安心して気持ちよく生活・学習できる環境がつけられ、楽しい学校生活が営まれています。 ・子ども一人ひとりが学習の楽しさや喜びを実感できる授業づくりが進められ、思考力・判断力・表現力が高まっています。 ・教職員のよさを生かしながら、協力支援体制の充実や指導力の向上、危機管理体制の確立が図られています。 ・PTA及び地域との連携を密にし、学校・家庭・地域の教育力を生かし、地域に開かれた学校づくりが推進されています。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
知 生きてはたらく知 担当 運営A部会	①40分授業や学習タイムの柔軟な活用を継続し、ICT機器の適切な運用を取り入れ、知識、技能を習得できるよう意識した授業展開を図る。②目標に即して図画工作科を中心に研究に取り組み、自分のイメージをもって、主体的につくりだす喜びを味わい、自分のよさや可能性を伸ばすことを目指す。
徳 豊かな心 担当 運営B部会	①ペアなかよし交流を積極的に推進し、行事や学習活動にも異学年交流を取り入れ、子ども同士のつながりを高める。②Y-Pアセスメントを実施し、学年や学級の児童の実態や特徴をとらえたことをふまえ、横浜プログラムや検討会などを行い、よりよい集団作りに生かす。③児童会が中心となつて行う人権週間や平和教育、各学年が取り組む子ども会議などを通して、児童の心の育成に取り組む。
体 健やかな体 担当 体育部	①児童会が中心となつて集会活動を計画し、年間を通して体を動かす楽しさを感じられる機会を計画的に設定する。②健康重点テーマに沿ったクラス独自のめあてや取組を決め、年間を通して全校で健康づくりに取り組む。③栄養教諭が全校の食育指導に入り、食と健康がつながっていることへの意識付けをする。
公 自分づくり教育 (キャリア教育) 担当 教務部(特活部)	①学年に応じて地域の方や身近な大人・企業との交流や体験的に学ぶ活動を取り入れ、他者との関わりの中で一人ひとりの自己有用感を高める。②各教科などでの振り返りを大切にし、自己の学びの発展の認識や成長する意欲、目標に向かって努力する実践的な態度を養う。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①人権教育や道徳科、学級活動等を通して、自他の大切さを認めることができる子の育成に努め、いじめの未然防止に取り組む。②アンケートや面談、健康観察等を活用していじめの早期発見に努めるとともに、いじめ防止対策委員会等、いじめ解消に向けた迅速かつ適切な対処を組織的に行う。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 教務部	①各学年主任が中心となつて、教材研究を計画的に行い、学習指導・児童指導の実践力の向上を目指す。②教務会・企画会・運営部会等で連携を密にして、全職員が学校運営に参画できるようにする。③40分授業やチーム担任制を行い、放課後の時間に教材研究・会議等の時間を確保し、全職員が働きやすい環境づくりを推進する。
特別支援教育 担当 校内委員会	①子どもの困り感に応じて、子ども・保護者・担任・児童支援専任等関係職員で支援の方法や協力体制を話し合い、必要に応じて特別支援教室(カラフルルーム)の利用等考えながら、計画的に支援を進める。②教職員の特別支援教育への理解を深めるため、個別支援級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に研修を行う。
児童生徒指導 担当 運営B部会	①「学校のきまり」を全教職員で共通理解し、定期的に見直すことで、全ての児童に同じ視点で継続的に指導に当たるとともに、各学級で肯定的、共感的な授業づくりや学級づくりをして、児童の自尊感情を育てる。②児童支援専任を中心として、SC、SSW、関係機関との連携やケース会議などを行い、組織的な対応の充実を図る。
安全管理 担当 運営C部会	①避難訓練、安全・防犯に関する訓練を行うことで、児童が安全かつ迅速に避難することができるように意識を高める。②交通安全月目標を設定し、自ら登下校の安全を意識できるようにする。③登校班班長会議や登校班のつどいの時間を活用し、登下校の安全についての意識を高める。
地域連携 学校運営協議会 担当 教務部	①地域学校協働本部を活性化し、学校・地域コーディネーターと協力しながら、地域の教育力を学校の学習活動に生かして、子どもたちの学びをより豊かにする。②年5回の学校運営協議会を開き、学校の教育活動を地域にしっかりと伝える。地域の理解と協力を得ながら、学校教育目標に沿って、地域と一緒に子どもたちを育てていく体制をつくる。



重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①ベアなかよし交流を積極的に推進し、行事や学習活動にも異学年交流を取り入れ、異学年同士のつながりを高める。②Y-Pアセスメントを実施し、学年や学級の児童の実態や特徴をとらえる。そして、分析を行い、横浜プログラムを実施して、よりよい集団作りを生かす。③児童会が中心となって行う人権週間や平和教育、子ども会議などを通して、児童の心の育成に取り組む。
担当	運営B部会

豊かな心に関わる本校の状況
(1)豊かな心に関する児童の実態 年2回以上、実施している生活に関するアンケートから、全校児童の8割を超える児童が、「学校が楽しい」「自分のよさに気づいている」という結果が出ている。しかし、前期のアンケートと後期のアンケートを比較すると若干、各項目で自尊感情の低下が見られる。 各学年で「校内子ども会議」を行うことで、「いじめは絶対にしてはいけないこと」という、心情が育っている。また、児童会では、友達のよさを見つける活動についても年間を通して行っている。
(2)学校の取組状況 4月 学校のきまり・スタンダードの確認 5月 平和教育の実施 6月 Y-Pアセスメント実施 （第1回学校生活アンケート） 7月 校内子ども会議の実施 9月 第2回学校生活アンケート実施 11月 人権週間実施 Y-Pアセスメント実施 （第3回学校生活アンケート実施） 12月 いじめ解決のための一斉アンケート実施 2月 第4回学校生活アンケート実施
※年間の中で1回「ベアお掃除大作戦」として、校内の掃除をベア学年で行う。 ※毎月の職員会議で児童の共通理解を実施

今年度の目標
「自分大好き！学校大好き！富岡大好き！」と言える子の育成 （自尊感情の向上・愛校心・地域連携）

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	○全教育活動を通して道徳教育の充実(通年) いじめはいけないという意識を高めながら、自分と違う考え方を受け入れられる心も併せて育む。友達同士の関わり方を身につけたり、自分や友達のように気付いたりする場を意図的に設定し、日常的によいところを言葉で言ったり言われたりすることで自己有用感を高めていく。 ○ベア活動の充実(通年) 異学年交流の活動を年間計画に位置づけ、意図的、計画的に取り組む。 ○家庭や地域との連携(通年) 多くの人と関わり、安心感や自己有用感をもてる場を増やすことで自尊感情を高めていく。 ○Y-Pアセスメント・生活に関するアンケートの実施(前期) 一人ひとりの児童や学級風土の実態を客観的につかみ、横浜プログラムなどを活用して、自己肯定感や学級での有用感を高めていく。二つのアンケート項目が重なるところが多いため、Y-Pアセスメントの間に生活アンケートの記述欄項目(困ったりなやんだりしていることはありませんか)を挟み、記入の量を減らしていく。 ○平和教育の推進 横浜大空襲や富岡空襲について知り、国際平和について「今、自分ができること」を話すなどして、「平和」の大切さについて考える。
下半期	○人権月間の取組 児童会活動として人権委員会(スマイル委員会)を設置し、人権についての概要やユニセフの活動について発表を行う。また、「キラリンス大作戦～たすけあい・わらいあい・わかちあい～」という活動を通して、友達のよさを見つけられる自分づくりの取組を全校で行う。 ○Y-Pアセスメント・生活に関するアンケートの実施(後期) 前期で行ったY-Pアセスメントや生活に関するアンケートを後期でも行い、児童一人ひとりの姿容を見取り、児童の実態に即した横浜プログラムなどを活用して、自己肯定感や学級での有用感を高めて指導をしていく。 ○校内子ども会議の実施 各学年の児童に合ったテーマについて話し合う。「いじめ」は絶対に許されないという気持ちで、互いを認め合いだれもが安心して生活できる子ども社会を作ろうとする富岡の子どもを育む。

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①40分授業や学習タイムの柔軟な活用を継続し、ICT機器の適切な運用を取り入れ、知識、技能を習得できるよう意識した授業展開を図る。②目標に即して図画工作科を中心に研究に取り組み、自分のイメージをもって、主体的につくりだす喜びを味わい、自分のよさや可能性を伸ばすことを目指す。
担当	運営A部会

学力向上に関わる本校の状況
(1)学力に関わる児童の実態 生活・学習意識調査の結果を見ると、「学校での学習に進んで取り組んでいる。」と回答した6年生児童が94%だった。また、89%の児童が「学習したことを、ふだんの生活の中で、生かして使おうと思っている。」、96%の児童が「自分の考えを、相手に分かるように伝えようとしている。」と回答した。横浜市学力学習状況調査の結果を見ると、学習した内容は、だいたい身に付いていると言える。 3年前に150周年を迎えてからの、地域の学習を進めた成果が出ている。「地域の行事に参加している」と回答した6年生児童が69%、「参加していない」と回答した児童は10%で、横浜市平均の「参加していない」が20%であることと比べると、地域に根ざして生活している様子がうかがえる。「学校は安心できる」93%、「自分のことが好き」88%と、横浜市平均より10%程度多く、周りとのかわりの中で力を伸ばしている。 一方で、「思ってもいなかった出来事が起きたとき、なぜそうなったのかを考えるようにしている。」が約80%で、横浜市平均より5%程度少ない。仲間とともに考えたり、情報を集めたりして、よりよい道を探そうとできる時間を感じられるよう、子ども中心の取組を計画していく。

今年度の目標
かかわり合い 認め合い 伝え合おうとする子の育成

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	○帯学習などを生かして、基礎、基本を身につける。(通年) ○読書活動、日記を書く、新聞記事の切り抜きなど、日常的活動を続ける。(通年) ○計算練習、算数のドリル学習など、継続して取り組む。(通年) ○従来の書く活動を大切にしつつ、ICT機器も適切に活用する。(通年) 4月 重点研究全体会 全体計画話し合い、決定 ブロックテーマ決定 5月 学習会 5月 第1回 指導案検討 6月 第1回 研究授業 7月 第2回 指導案検討 9月 第2回 研究授業
下半期	○帯学習などを生かして、基礎、基本を身につける。(通年) ○読書活動、日記を書く、新聞記事の切り抜きなど、日常的活動を続ける。(通年) ○計算練習、算数のドリル学習など、継続して取り組む。(通年) ○従来の書く活動を大切にしつつ、ICT機器も適切に活用する。(通年) 7月 第3回 指導案検討 10月 第3回 研究授業 11月 第4回 指導案検討 12月 第4回 研究授業 2月 1年間の振り返り、来年度計画

重点取組分野	具体的取組
健やかな体	①児童会が中心となって集会活動を計画し、年間を通して体を動かす楽しさを感じられる機会を計画的に設定する。②健康重点テーマに沿ったクラス独自のめあてや取組を決め、年間を通して全校で健康づくりに取り組む。③栄養教諭が全校の食育指導に入り、食と健康がつながっていることへの意識付けをする。
担当	体育部

健やかな体に関わる本校の状況
(1)健やかな体にかかわる児童の実態 本校の男子児童はほとんどの学年が横浜市との比較では市平均に近い結果が出ている。特に5・6年生は、市平均を上回っている。女子を見ると、全学年横浜市の平均に近い結果であるが、5年生だけ平均より低い。学年・性別によって運動能力にばらつきがあることが分かる。 休み時間は外で遊んでいる児童が多く、ボール運動や鬼遊び、鉄棒や遊具を使った遊びをしている児童が多い。日々の外遊びを通して、楽しみながら体力をつけられるようにしていきたい。 (2)これまでの本校の取組状況 体育学習では、一人一人が自己の課題を見付け、その課題を解決できるように学習の場を運んだり、友達と教え合ったりする授業づくりを実施してきた。パワーアップ委員会が中心となり、ドッジボール大会や縄跳びカードに取り組むことで、進んで運動に親しむことができた。 学校保健委員会のテーマを「毎日ハンカチを持ってきて、自分から手を洗おう」とし、手洗いを通して病気の予防への意識を向けられるようにしてきた。

今年度の目標
心と体の健康を保持増進することに関心をもち、望ましい健康習慣を身に付け、進んで健康づくりに取り組もうとする態度を育成する。

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	○学校保健委員会の取組で学校全体の健康に関する意識を高める。 ○学校保健目標を月ごとに定め、保健に関する意識を高める。(通年) ○パワーアップ委員会を中心として運動にかかわる集会を計画し、学校全体での体力の向上を図る。(通年) ○ランチ委員会が給食時にランチタイムズを発信し、食への関心を高める。(通年) ○健康委員会が、健康的な生活習慣を推進する取り組みを企画する。 ○体育科学習では、一人一人がめあてをもって活動できるよう、教師が授業内容や学習カードを工夫し、児童が自分の考えたことを表現できるようにしたり、互いに見合って学習を進められるようにする。(通年) ○各教科で食育との連携を図り、体力向上や健康的な生活習慣に結び付ける。(通年) ○日常的な健やかな体に関わる情報を、保健だよりで家庭に発信する。(通年)
下半期	○学校保健委員会で、1年間の取組の成果や課題について振り返り、自己肯定感を高めるとともに、運動や健康について自らよくていこうとする態度を育む。 ○ランチ委員会による給食週間の取組により、食育との連携を図る。 ○健康委員会による、健康な生活の保持増進についての集会を行い、自分自身の生活について健康を視点に振り返る機会をもてるようにする。 ○栄養教諭が全校の食育指導に入り、食と健康がつながっていることへの意識付けをする。

児童支援にかかわる取組

児童一人ひとりが存在感をもち、共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていくには、望ましい人間関係づくりが重要です。児童支援の基盤として、この人間関係づくりは、教科指導やそれ以外の学校生活のあらゆる場面で行っています。

昨年度実施した、生活に関するアンケート結果をみると、友達のよいところに気づくことができると答えた児童の割合も、自分のよいところを言えると答えた児童の割合も高かったです。引き続き、その結果や本校の現状をふまえて、自他の個性を尊重し、互いの身になって考え、相手のよさを見つけ、互いに協力し合えるよう、あらゆる教育活動の中で人間関係づくりに視点を置いて取り組んで参ります。

望ましい人間関係づくり

- ・ 個や集団の状態に応じた指導
- ・ 自他のよさに気付く活動
- ・ 自分の思いや考えを積極的に表現する活動

◇学級づくり、授業実践

- ・ 望ましい言動を積極的に賞賛するとともに、評価の仕方を工夫する。
- ・ 子ども同士がかかわる活動場면을積極的に取り入れる。
- ・ 学校や学級が一定の秩序を保つにはある種の規範が必要である。いつでもだれでも同じ対応ができる、「学校のきまり」の徹底を図る。

◇相談活動の充実・問題行動への取組

- ・ 内容によって、学年や学校全体での事例検討を行う。
- ・ 学校カウンセラーとの連携、専門機関の活用をすすめる。
- ・ いじめを生まない風土、いじめの早期対応や早期解決に努める。

◇特別支援教育の取組

- ・ 学級担任による特別な配慮や指導を行う。
- ・ 特別支援教育支援員やアシスタントティーチャー・教育ボランティア等による学習・生活支援を行う。
- ・ 校内ハートフル（カラフルルーム）を設置する。

◇児童支援専任の役割

横浜市では、「児童・保護者のニーズの実現、課題解決のための必要な機能」として、「きめ細かな教育の推進」が提示されています。この機能の担い手として、児童支援専任は、不登校・発達障害・人間関係上のトラブル・家庭の機能不全・日本語教育が必要等、様々な課題をかかえる児童や保護者の困り感を的確にとらえ、課題解決のための組織的対応の中心となる役割を担っています。

◇ 教育相談

- ・全職員が相談に応じます。
- ・学校カウンセラーが月に2～3日勤務しています。
- ・次のような公共機関をご利用されたい場合は、本校の相談窓口（児童支援専任）にご相談ください。諸機関に直接お申込みいただくことも可能です。

相談機関 ＜問合わせ先＞	所在地	役割
特別支援教育 総合相談センター ＜問合わせ先＞ 045-336-6020	保土ヶ谷区仏向町 845-2 最寄り駅 相鉄線 和田町下車 徒歩 7 分	・障害のあるお子さんや配慮が必要なお子さんに対して、就学前から学校教育終了後の進路相談まで一貫した相談・指導を行うほか、特別支援教育に関する研究活動や情報の提供などを実施しています。
ハートフルセンター 上大岡 ＜問合わせ先＞ 本校 児童支援専任に お問い合わせください。	港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおかオフィスタワー 13 階 最寄り駅 京急線・地下鉄 上大岡駅下車 徒歩 2 分	・不登校、友人関係、学習などの学校教育に関する相談、「いじめ」等の悩みの相談を受け付けています。 ・不登校で家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、心理専門家等の指導のもと、大学生・大学院生を家庭に派遣する制度もあります。 ・学校を経由して、相談を申し込んでください。
金沢区 子ども家庭支援相談 ＜問合わせ先＞ 045-788-7728	区役所福祉保健センター サービス課 子ども・家庭支援相談 最寄り駅 京急線 金沢文庫駅下車 10 分	・教育総合相談センターと同様の内容の相談を受け付けています。 ・保健師、教育相談員、保育士、学校カウンセラー等専門相談員が対応します。
南部地域療育センター ＜問合わせ先＞ 045-774-3831	磯子区杉田 5-32-20 最寄り駅 京急線 杉田駅下車 徒歩 7 分	・お子さんの発達について専門医による診断や心理士による評価などを行うとともに、ご家族が心配している問題についてどのように理解したらよいか、どんなかわりが必要かを相談していきます。
南部児童相談所 ＜問合わせ先＞ 045-349-0122	港南区丸山台 1-9-10 最寄り駅 市営地下鉄 上永谷駅下車 徒歩 5 分	・核家族化や少子化、子どもを育てる家族や地域社会の機能の低下などの状況の中、子育てがうまくできずに困っている親たちをサポートします。 ・子どもの健やかな成長と幸せを図るため、児童福祉法に基づいて設けられた専門機関です。